



### みんなで支え合う介護保険

# 11月11日は介護の日

介護保険は、介護を必要とする状態になっても、自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。今回の介護保険特集号では、介護の日に合わせて、介護保険の制度についてお知らせします。

介護が必要になったら、どうしたらいいの？

2~3面参照

介護の仕事を探しているんだけど...

4面参照

介護保険で利用できるサービスって、どんなサービスがあるんだろう？

3面参照

まだまだ元気。介護の必要がないのに、介護保険料を払わなくてはいけないの？

2面参照

#### 介護の日について

平成20年に、厚生労働省は「介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者およびその家族・介護従事者を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する日」として、11月11日を「介護の日」と決めました。



